

敬老会写真焼き増しサービスのお知らせ



浅口市社会福祉協議会では、敬老会の集合写真の焼き増しを助成することにより、長寿をお祝いすると共に、地域連帯と相互扶助の機運を盛り上げる目的で本事業を実施します。

なお、本事業は皆様からお寄せいただいた社協会費を財源として行っています。

- 手続き
- ①「敬老会写真焼き増しサービス申込書」と集合写真のネガやデジタルカメラの記録カード、CDなどを社会福祉協議会に提出。
 - ②社会福祉協議会は、指定の枚数を焼き増しして地区に返送します。

- その他
- ・焼き増しのサイズはキャビネ判・2L判（約12cm×約17cm）とし、名入れはいたしません。
 - ・焼き増しの枚数は、敬老会対象者に限らず、写真に写っている人数分の焼き増しが可能です。
 - ・原則としてトリミング、画像の加工はしません。
 - ・地区、町内会で焼き増しをして、代金を社協に請求することはできません。
 - ・複数のスナップ写真を焼き増しをすることはできません。

お申し込み・お問い合わせ

社会福祉協議会 本所	鴨方町鴨方73	TEL 44-7744
金光支所	金光町占見新田751	TEL 42-7308
寄島支所	寄島町16010	TEL 54-3317